

平成27年知内町議会第3回臨時会

- ◎ 招集年月日 平成27年10月30日(木)
- ◎ 招集の場所 知内町役場 議場
- ◎ 開会日時 平成27年10月30日(木) 午前 9時30分
- ◎ 閉会日時 平成27年10月30日(木) 午前 9時45分

◎ 出席議員

1番	西山和夫	7番	谷口康之
2番	木村一	8番	吉田峰一
3番	松井盛泰	9番	森永勉
4番	泉政栄	10番	伊藤政博
5番	敦澤良子		

- ◎ 会議録署名議員 3番 松井盛泰 9番 森永勉

- ◎ 欠席議員 6番 五十嵐捷爾

◎ 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した説明員

町長	大野幸孝
副町長	網野真
総務企画課長	手塚恵一
総務企画課政策室長	小田島伸二
地域創生推進室長	島津泰博
生活福祉課長	松崎輝幸
産業振興課長	西野俊一
建設水道課長	佐々木孝幸
建設水道課主任技師	佐藤和人
教育長	田中健一
教育次長	福井誠一郎
高校事務長	田中志津夫
スポーツセンター長	上村政美
給食センター長	(福井誠一郎)
出納室長	松本泰行
代表監査委員	村上壽

◎ 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	村上義久
議事係長	上野真吾

平成27年知内町議会第3回臨時会議事日程

(第1号) 平成27年10月30日(金) 午前9時30分開議

日程	議件番号	議件名
第1		会議録署名議員の指名 3番、松井盛泰君 9番、森永 勉君
第2		会期の決定について
第3	議案第1号	平成27年度知内町一般会計補正予算(第5号)について

● 開会宣言・開議・議事日程

◎ 議長(伊藤政博)

おはようございます。平成27年第3回の臨時会にお集まりいただきまして、ありがとうございます。

そして、先ほど敦澤議員に総務大臣より表彰の伝達がございました。本当に長い間、ご苦労様でした。ありがとうございました。

本日の臨時会に欠席の通告のあった議員は、6番、五十嵐捷爾君であります。只今の出席議員数は、9人です。

定足数に達していますので、平成27年知内町議会第3回臨時会を開会します。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

● 会議録署名議員の指名

◎ 議長(伊藤政博)

日程第1、『会議録署名議員の指名』を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、3番、松井盛泰君及び9番、森永勉君を指名します。

● 会期の決定について

◎ 議長(伊藤政博)

次に日程第2、『会期の決定について』を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日に決定しました。

◎ 議 長（伊藤政博）

只今、町長から今臨時会に上程しております議案について、説明したい旨の申し出がありました。

これを許します。町長。

◎ 町 長（大野幸孝）

平成27年第3回知内町議会臨時会に議員の皆様には、大変、お忙しい中、ご参集いただきまして、誠にありがとうございます。

今臨時会に上程しております、議案について、説明させていただきます。

お手元に配付のとおり、平成27年度一般会計補正予算（第5号）についての1件であります。議案第1号の平成27年度一般会計補正予算については、食のスポットの開設に伴う、備品購入費と看板制作費、オープニングセレモニーの関連予算で、1,006万円と物産館大規模改修計画の見直しに伴い、工事管理業務費及び工事請負費、4,318万円を減額し、新たに展望塔を実施致しますので、その実施設計費500万円を追加補正させていただくものであります。議案の内容につきましては、担当課長の方から説明させますので、ご審議の上、審議、議決賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

● 議案第1号 平成27年度知内町一般会計補正予算（第5号）について

◎ 議 長（伊藤政博）

次に日程第3、議案第1号、『平成27年度知内町一般会計補正予算（第5号）について』を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

総務企画課長。

◎ 総務企画課長（手塚恵一）

議案第1号、平成27年度知内町一般会計補正予算（第5号）について。

平成27年度知内町一般会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

第1条は、歳入歳出予算の補正であります。既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2,812万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ45億2,448万6千円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分毎の金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第1表歳入歳出予算補正」による。

第2条は、地方債の補正であります。地方債の変更は、第2表、地方債補正による。

恒例によりまして、歳出より説明致しますので、6ページをお開きいただきたいと思います。7款1項商工費に1,006万円を追加し、2,557万6千円とするものです。内容は、食のスポット開設に伴い、11節需用費にオープニングセレモニー経費として36万円、13節委託料に屋外表示看板の制作設置委託料として85万円、18節備品購入費に885万円をそれぞれ追加するものであります。なお、購入備品の詳細等につきましては、説明資料1ページに掲載してございますので、ご参照願いたいと思います。

次のページです。3目観光費から3,818万円を減額し、4,650万1千円とするものであります。内容は、物産館大規模改修の見直しにより、13節委託料で工

事管理業務248万円を減額し、道の駅展望塔実施設計委託業務として500万円を追加、15節工事請負費では、4,070万円を減額するものであります。なお、改修見直しに伴う、修正後の平面図につきましては、説明資料2ページに掲載してございますので、ご参照いただきたいと思います。

次に4ページをお開きいただきたいと思います。歳入です。9款1項1目地方交付税に998万円を追加し、19億5,603万円とするものです。内容は、今回の補正に伴う財源としての追加であります。

次のページです。20款1項町債、10目商工債から3,810万円を減額し、3,560万円とするものです。内容は物産館大規模改修事業債において、事業費の見直しに伴い、減額するものであります。

次に3ページをお開きいただきたいと思います。第2表地方債補正であります。変更で、物産館大規模改修事業債、限度額7,240万円を3,430万円に変更するものです。なお、起債の方法、利率、償還の方法については、変更ございません。以上で説明を終わらせていただきます。よろしくお願い致します。

◎ 議 長（伊藤政博）

説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

7番、谷口君。

◎ 7 番（谷口康之）

説明資料の1ページの方で、食のスポットということがございますけれども、今回、オープニングセレモニーで、36万円、60人の分、2口みているんですけれども、この辺のやり方というんですか、これはどのような形で、その人数を把握するのか、まず、ひとつお知らせ願いたいと思います。

それから、委託料の看板と設置委託料、これは85万円とただなっているんですけれども、制作費でなんぼ、設置委託料でどのくらいの金額を見込んでいるのか、詳細があるようでしたら、お知らせ願いたいと思います。

それから、その他で120万円みていますけれども、今日のチラシを見ますと、オープンが大体12月下旬みたいな予定になっておりますけれども、この部分で、スタッフのユニホームとか、そういうものをきちんと用意するのか、それとも、何か違う形のものでスタッフのユニホームを揃えるのか、その辺についてお知らせ願いたいと思います。

◎ 議 長（伊藤政博）

政策室長。

◎ 総務企画課政策室長（小田島伸二）

私の方から前段の2点につきまして、ご説明を申し上げます。まず、オープニングセレモニーなんですけれども、説明資料の1ページ目にごございますとおり、60人の2回ということなんですが、今、想定しております、食のスポット、1回の所要人数が60名程度ということですね、カキを食べていただく部分と、あと、いろいろのスペースも整備の予定なんですけれども、今のところ60人ということがございます。以前の議員協議会でもご説明を申し上げましたとおり、是非、ここですね、観光として立ち寄っていただきたいということで、近隣の観光業者の皆様、あと、バスの関係、交通関係の皆様、あと、北海道の関係者、さらには、議会の議員の皆様と観光に関するいろいろな方々のリストアップ、まだこれからなんですけれども、致しまして、昼

の部と夜の部、2回にわたって、この日の運営が本当に初めてなものですから、いろいろまた足りない点ですとか、行き届かない点もあるかと思うんですけども、それらの本格的なオープンに向けたチェックということも兼ね合わせまして、プレオープンということでセレモニーを想定しているものでございます。

それと、委託料につきましては、すみません。業者の方にですね、看板を新たに設置し、新たにデザインを作って、看板を作り、設置するまでの一括見積りを取ってこの計上をしているんですけども、申し訳ございません。ちょっと手元に詳細の積算の内訳というのを今、持ち合わせておりませんでしたので、必要であれば、また後ほどご説明申し上げたいと思います。

◎ 議 長（伊藤政博）

副町長。

◎ 副 町 長（網野 眞）

3点目の今日のチラシにも入っていましたスタッフの関係のお尋ねでございますので、私の方からご説明をさせていただきたいと思います。実は今回、町の方とスリーエスの方で、業務の受委託の契約をさせていただいて、実はスタッフの部分については、スリーエスの方で対応させていただくということで、今、考えております。それで、お尋ねのありましたユニホーム等の関係につきましては、委託料の中で、スリーエス、会社の方で用意して対応していくということでございます。ただ、その業務につきましても、厨房の対応、あるいは、ホールの対応、あるいは、一部、売店機能も設けるということで、それらの対応、それら、今、実際の動かし方の中で、どれだけのスタッフが必要なのか、そういう対応、あるいは、開館時間等の関係もこれから町と詳しく詰めながら、その必要なスタッフの対応を考えていきたいというふうに考えています。

◎ 議 長（伊藤政博）

7番、谷口君。

◎ 7 番（谷口康之）

今、副町長の説明、スタッフ、今回のチラシで若干名ということで、その中でも調理に精通した方も大歓迎というような形になっています。やっぱりそういう部分で言いますと、レストランという部分になりますと、やっぱりそういう専門職の方というのは、これから大変重要になってくるのかなと思うんですよね。まして、今、これからやるわけですから、全然、未知数なものですから、今のうちにですね、そういう先ほど企画課長が言いましたように、いろいろな形で専門的な人を招待して、試食してもらいたいということでもありますので、その辺についてもですね、やはり今のうちにもし、本当にそういうふうにやるんでしたら、専門の方に対するアドバイスというものをきちんと仰いで、そういう万全な準備をしてもらいたいと思うんですけども、その辺、どうでしょうか。

◎ 議 長（伊藤政博）

副町長。

◎ 副 町 長（網野 眞）

ご説明申し上げます。今、7番議員さんのご指摘がありました専門家のしっかりしたご意見もいただきながらということは、実は私どもの方でもそれらの運営を手掛けている方々と意見交換をさせていただいて、更にこの10月1日から1人職員も雇用して、そういう中で、今、進め方の部分、今、詰めているところでございます。それ

で、調理の部分、今、メニュー的なものもこれからの部分ではございますけれども、公募をしつつ、なおかつ、それらのものに精通している方がいれば、お話申し上げて、何とか会社として抱えられるような形のものも今、合わせて検討しているところでございます。

◎ 議 長（伊藤政博）

ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑がないようですから、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

討論がないようですから、討論を終わります。

これから議案第1号を採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

● 閉会宣言

◎ 議 長（伊藤政博）

これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。平成27年知内町議会第3回臨時会を閉会します。

どうもご苦労様でした。

（ 閉会 午前 9時45分 ）